

11月は薬剤耐性(AMR)対策推進月間です

畜産農家の皆様へ～
抗菌剤を慎重に使用しましょう。

抗菌剤は、家畜の健康を守り、安全な食品を生産するための重要な資材です。

抗菌剤の使用により薬剤耐性菌が生き残ってしまうと、抗菌剤が効かなくなることがあります。薬剤耐性菌が食品等を通して、人に感染した場合、人の感染症の治療を困難にすることが懸念されています。

畜産関係者が実施すべき対策は？

- 飼養衛生管理の水準の向上、適切なワクチンの使用により感染症を予防する。
- 毎日の健康観察により家畜の状態を的確に把握する。

抗菌剤は獣医師からの指示に基づき、用法・用量、使用禁止期間等を守って正しく使用しましょう。

詳細は、農林水産省HPに掲載されています。

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/yakuzi/torikumi.html>

